踏切道改良促進法に基づく「改良すべき踏切道」対策の推進 ~大和西大寺駅及び平城宮跡周辺~

【担当省庁】国土交通省

奈良県における取組



近鉄奈良線の移設と大和西大寺駅の高架化の実現に向け、近畿地方整備局に事業スキームのご相談に乗って頂いていることに、心より感謝。

- 1. 大和西大寺駅及び平城宮跡周辺において、8箇所の踏切が大臣指定
 - ・平成29年1月 大和西大寺駅西側の 踏切道4箇所が指定
 - ・平成30年1月 大和西大寺駅東側の 踏切道4箇所が指定



菖蒲池第8号踏切による渋滞状況

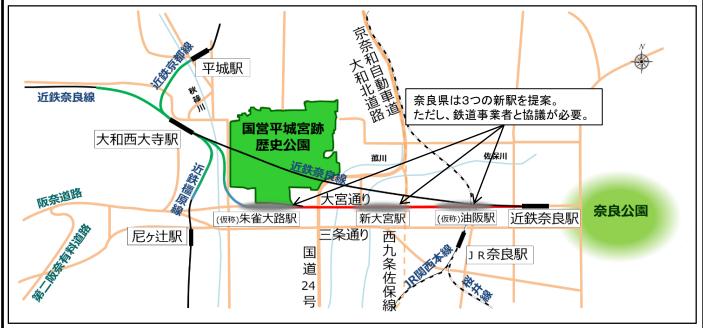
『改良すべき踏切道』指定箇所図



2. 踏切問題を抜本的に解消するための対策

○踏切道改良促進法に基づき、令和2年7月に、踏切道改良協議会合同会議を開催して頂き、近畿地方整備局長から、「奈良県案(近鉄奈良線の移設と大和西大寺駅高架化)を基本とした踏切道改良計画を、協議し年度末までに作成する」との総括を踏まえ、鉄道事業者、関係行政機関と協議中。

『平城宮跡からの近鉄線の移設(県案)』



国にお願いすること

○近鉄奈良線移設の事業スキームの早期確定

合同会議において、近畿地方整備局長から総括をして頂いたことにより、近鉄奈良 線移設と大和西大寺駅高架化を実現する方向で関係者協議を進めることが出来てお ります。

協議では、「平城宮跡歴史公園からの鉄道の移設は補償事業である」との意見がある中で、いかにして関係者が納得できる事業スキームを生み出せるか苦慮しているところですが、この点についても、公園事業で多大なご支援を賜るなか、近畿地方整備局にご相談に乗って頂き、大変感謝しております。

今年度末までの踏切道改良計画の策定に向け、良い解決策が見つかるよう、引き続き、奈良県とともに近鉄奈良線の移設の方法や事業手法、時期等について検討を進めて頂き、事業スキームが早急に確定できるようにして頂くようお願い致します。

【県担当部局】 県土マネジメント部 まちづくりプロジェクト推進課